(公財) 京都文化交流コンベンションビューローPR 用バナー貸出規程

1. PR バナーの利用目的と対象者の範囲

(公財)京都文化交流コンベンションビューロー (以下「ビューロー」という。) PR 用バナーは、京都で開催を予定するコンベンションの主催者及び主催者より委託を受けた旅行会社、ＰＣＯ等を利用対象者とし、京都でのコンベンション開催PR する目的での利用とする。(他府県で開催されるコンベンションは該当しない)

2. 貸出申請書

利用を希望するものはビューローの定めた利用申請書を少なくとも発送を希望する2週間前までに提出する。但し、すでに貸し出されている場合は先に申請されたものを優先とし、貸出できないこともある。

3. 貸出上限

①バナースタンド･･･2 本 (BS-60　W629*H1080～1950　重量　約 2 kg (収納ケース含む))

②バナー　　･･･2デザイン

(ラッセル生地　@重量　1.0 kg (収納しているケースを含む) 3種類、

遮光性ターポリン生地　@重量　1.6 kg (収納しているケースを含む) 3種類)

※ただし正当な理由がある場合、この限りではない

4. 借用料

借用料は無料とする。

5. 返却義務

貸出したバナー一式は返却を要する。貸出期間は1ヶ月以内とする。

6. 申請内容の変更

申請内容に変更が生じた場合は速やかに再度申請書を提出する。

7. 禁止事項

1) 申請書に記入した用途以外の利用
2) 第三者への転貸
3) 提供したバナーの複製など
4) 屋外での利用
5) その他当財団が不適当と判断した利用･行為など

8. 対外的情報提供への協力

申請者は、ビューローが行う対外的情報提供 (会議開催予定等) に協力すること。

9. 損害責任

申請者が返却を要するものを紛失、損傷等の損害を与えた場合は、速やかに ビューローに報告し、申請者は実費弁償をすること。(バナースタンド本体･付属品につきましては特にご注意願います)

10. 遵守規定

以上の規定が遵守されない場合、ただちに貸出を中止することとし、申請者はビューローの指示に従わなければならない。

(公財)京都文化交流コンベンションビューローPR 用バナーリスト

	バナー	素材
1	二条城と舞妓	遮光性ターポリン
2	竹林（金閣寺・葵祭り・祇園祭）	遮光性ターポリン
3	太鼓 （天龍寺・太鼓・伏見稲荷）	遮光性ターポリン
4	仁和寺と舞妓	ラッセル
5	京都の秋	ラッセル
6	冬の京都	ラッセル

1　2　3　4　5　6

※　サイズは6種類すべて同じ。（寸法　W600*H1800）

※　遮光性ターポリン　(写真)

ポリエステル系の繊維を合成樹脂フィルムでサンドイッチにしたテント幕系の素材

重量　1.6 kg（収納しているケースを含む）

※　ラッセル　(写真)

遮光性に優れた高級感ある素材　ターポリンに比べて軽量である

重量　1.0 kg（収納しているケースを含む）

ケースに収納した場合

バナースタンド組立･取扱説明書

◎ 下記の部品･付属品が入っているか必ず使用前･使用後に確認をお願いします。
確認を怠った場合、使用前であっても部品･付属品の紛失･損傷につきましては申請者の実費弁償となります。

構成部品	数量	チェック欄	
主柱	1		
スライド柱	1		
渡しバー（スプリングワッシャー2＋M8 ボルト1含む）	1		
スライド脚（丸ゴム2＋バー固定ゴム2含む）	2		
上部フック	1		
タペストリーバー	2		
M6 六角レンチ	1		
収納ケース	1		

※タペストリーバーはあらかじめバナー本体にセットされています。

◎各部の名称

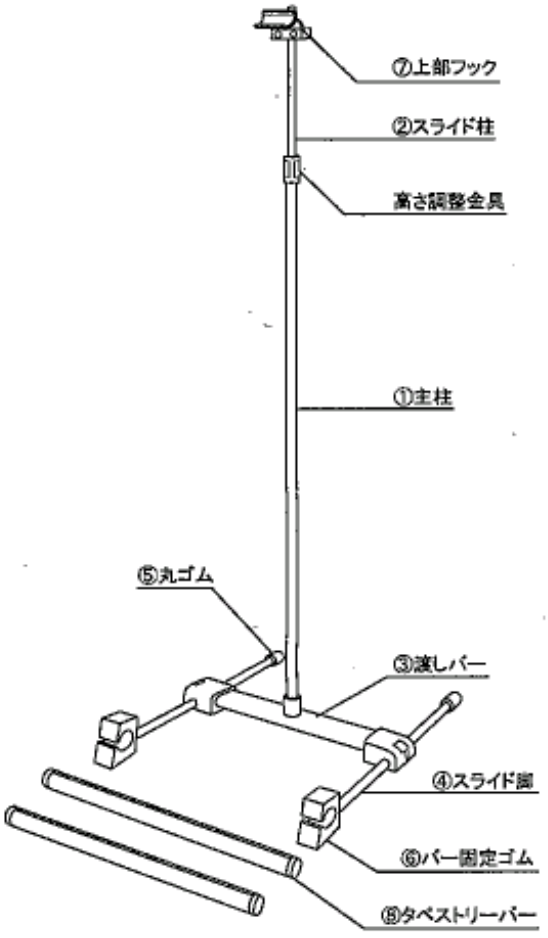

※バナー素材、印刷は含まれておりません。

完成品

正面

サイド

バック

◎組立方法

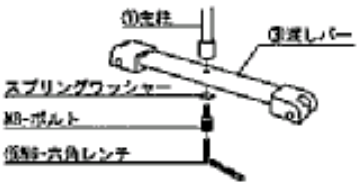

1 主柱に流しバーをスプリングワッシャー キャップボルトの順で付属の六角レンチ を使用して固定して下さい。

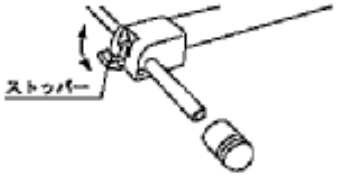

2 スライド脚を流しバーに通しストッパーを 止め、バー固定ゴムを取り付けて下さい。

3 掲示物の裏面(上下)に付属のテープを 貼り付け、テープが内側になるように折 りタペストリーバーに入りやすくします。

4 タペストリーバーに 3 で取り付けた テープをスライドさせて、飾りキャップを 締めて下さい。

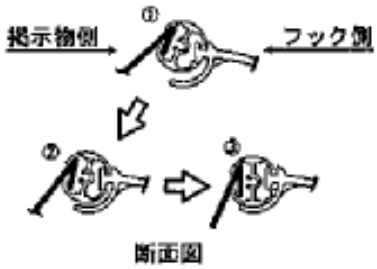

断面図

5 タペストリーバーを上部 フックに取り付けて下さい。

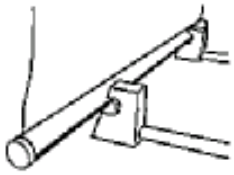

6 タペストリーバーをバー固定ゴムに 取り付け、スライド柱の高さを調整 して下さい。

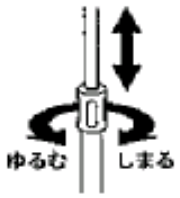

7 掲示物のサイズに合わせて、 高さ調整金具で高さを調整して下さい。

ご注意とお願い

- この取扱説明書に記載されていない取り付けは、絶対に行わないでください。
- 記載事項を守らなかった不具合につきましては責任を負いかねます。
- 歩行者にぶつかり怪我など事故が生じないよう配慮し設置してください。
  また、子供が看板で遊んで怪我をしないようご注意ください。
- 本体は転倒防止のため、常に平らな場所でご使用ください。傾斜がある場合は、鉄板などを敷いてから平らにするなどご配慮願います。